

# 令和3年第4回定例会で意見が分かれた議案の採決

議席番号		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	14	16	17	18
議案番号	議決結果	中村哲康	近藤一字	田中次廣	金子憲太郎	小林知誠	柴田恭成	高木和恵	吉田幸一郎	隈部和久	松永忠次	小嶋光明	黒岩英雄	中村久幸	川田典秀	吉岡巖	井上末喜
議案第52号	原案可決	○	×	—	○	×	○	×	○	○	—	○	○	○	○	○	○
議案第53号	原案可決	○	×	—	○	×	○	×	○	○	—	○	○	○	○	○	○
議案第54号	原案可決	○	×	—	○	×	○	×	○	○	—	○	○	○	○	○	○
議案第55号	原案可決	○	×	—	○	×	○	×	○	○	—	○	○	○	○	○	○
議案第56号	原案可決	○	×	—	○	×	○	×	○	○	—	○	○	○	○	○	○

○:賛成 ×:反対 —:欠席 議席番号13番・15番は欠員

## 賛否討論

採決が分かれた議案のうち、  
主な意見を紹介します。

### 【議案第52号】南島原市農林漁業者トレーニンングセンター条例の一部を改正する条例について

【議案第52号】南島原市農林漁業者トレーニンングセンター条例の一部を改正する条例について

【反対①】今回の条例の一部改正の理由は、施設使用料の均衡を図るためとしている。

しかし、この改正によって、これまで1時間20分使用したとき420円で済んだものが、840円支払わなければならないことになる。

施設使用料の均衡を図ることが市民に負担を負わせることになっており、このような改正をすべきではない。

### 【反対②】この条例に対して均衡を図るためという

ことであるが、部長の答弁も委員長の報告の中でも、合併して初めて条例を見直したということである。今、市内に、このトレーニンング施設が幾つかあるのか。それぞれ8か町で、今まで使用料がま

ちまちだつたからということ、その均衡を図られたという説明にはなっていない。今回議案第52号から第56号までを均衡を図るためということであるが、その説明になると、トレーニンング施設は、30分無料で使えば受益者としてはいいが、今回は、部屋代は5分借りてでも使用料は納めなければならないと思う。だから、違う目的の施設を、均衡を図るためという説明は、おかしいと思った。

しかし、委員会の中で、そういう質疑もなく可決ということであるが、今回のこの条例の見直しは、旧8か町合併して初めての条例見直しという説明を部長から聞いたが、何か所あるのかという説明もなく、これは納得できない。

### 賛成討論なし

### 【議案第53号】南島原市高齢者研修センター条例の一部を改正する条例について

【議案第53号】南島原市高齢者研修センター条例の一部を改正する条例について

### 【議案第54号】南島原市多目的集会施設条例の一部を改正する条例について

【議案第54号】南島原市多目的集会施設条例の一部を改正する条例について

### 【議案第55号】南島原市農村婦人の家条例の一部を改正する条例について

【議案第55号】南島原市農村婦人の家条例の一部を改正する条例について

### 【議案第56号】南島原市農業構造改善センター条例の一部を改正する条例について

※議案第53号から議案第56号までは、議案第52号と同趣旨の討論があった。